

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年(2025年)2月18日

下関市長 前田 晋太郎

記

1 件名

健康推進課・保健センター庁用自動車賃貸借業務（令和7年度導入）

2 概要

健康推進課及び保健センター業務に係る庁用自動車の賃貸借
（詳細は、別紙1仕様書、別紙2車両仕様書①～②のとおり）

3 契約期間 契約締結日から令和12年3月31日まで

4 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

5 入札条件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) この告示の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 告示の日において下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「賃貸借（リース）」の小分類「車両」に登録されている市内業者・準市内1業者・準市内2業者であること。

6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市保健部健康推進課

所在地 下関市南部町1-1 本庁舎西棟3階

電話 083-231-1366

FAX 083-235-3901

(2) 日時

令和7年2月18日（火）から令和7年3月11日（火）まで
月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

7 申請方法等

「入札参加資格確認申請書」（別紙3）を下関市保健部健康推進課庶務係まで提出のこと。入札保証金の免除を希望する場合は「同種契約の実績調書」（別紙4）も合わせて提出すること。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期間内に必着のこと。申請書等は、下関市保健部健康推進課の窓口で入手するか、下関市ホームページの入札・契約・登録その他の入札情報からダウンロードして使用すること。

8 申請書提出期間

令和7年3月4日（火）17時15分までとする。

9 質問方法

(1) 本契約に関する質問は、ファクシミリによること。

(FAX: 083-235-3901)

(2) 質問の期限は、令和7年3月4日（火）13時00分までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみにファクシミリにて回答する。

10 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」（別紙5）で通知する。

11 入札方法

(1) 「入札書」（別紙6）を次項(2)入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税を含まない料金を記載すること。

(2) 郵便による入札は認めない。

12 入札日時等

(1) 入札日時 令和7年3月12日（水）14時00分

(2) 入札場所 下関市役所本庁舎西棟301ミーティングルーム
(下関市南部町1-1)

13 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については後日通知する。

14 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（土日祝日の場合はその翌開庁日）までに書面を健康推進課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札保証金の納付が必要な入札参加者で、入札保証金の納付がない場合又は入札保証金が不足する場合の入札は無効とする。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (8) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (9) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (10) 金額を訂正した入札書によりなされた入札は無効とする。
- (11) 入札参加希望者（法人の場合は代表者）でないものが入札を行う場合は、入札参加希望者が権限を委任する旨を記載した委任状（別紙7）を入札に先立って提出すること。
- (12) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (13) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (14) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (15) 入札会場への入場は、1入札者（個人、法人を問わない）につき、1名とする。
- (16) 本業務において得た入札参加資格は、本告示に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (17) 本業務は、令和7年度下関市一般会計当初予算の成立を条件として執行するものとする。

15 問い合わせ先 〒750-8521

下関市南部町1-1

下関市保健部健康推進課庶務係 担当：原田

(電話) 083-231-1366

(FAX) 083-235-3901